

2-B

2025年度

支援を必要とする子どもの就学について

Bの就学相談の流れ

特別支援学級を検討している方

特別支援学級か通常の学級か迷っている方

幼稚園や保育園等で個別に加配教員が付くなどのサポートを受けており、小学校生活に心配がある方

川崎市教育委員会
川崎市総合教育センター

就学相談の流れ(資料P6~)



B-1. 就学相談の申込（詳しくは資料P8～）

特別支援学級を検討している方

特別支援学級か通常の学級か迷っている方

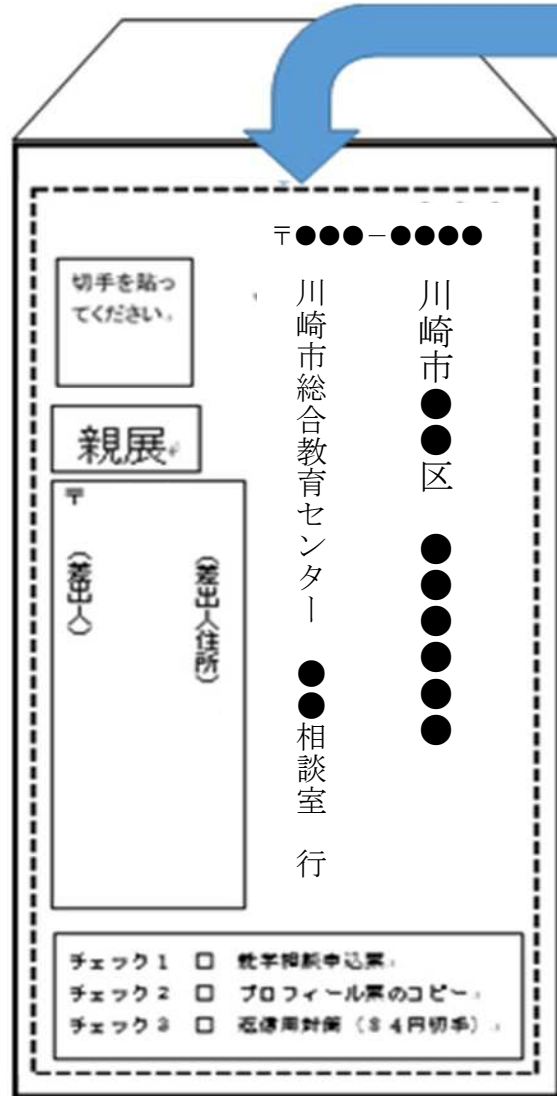
幼稚園や保育園等で個別に加配教員が付くなどのサポートを受けており、小学校生活に心配がある方

- 「就学相談申込票B」「プロフィール票」に必要事項を記入し、返信用封筒（110円切手貼付）を同封の上、郵送してください。
- なお、「プロフィール票」はコピーを郵送してください。

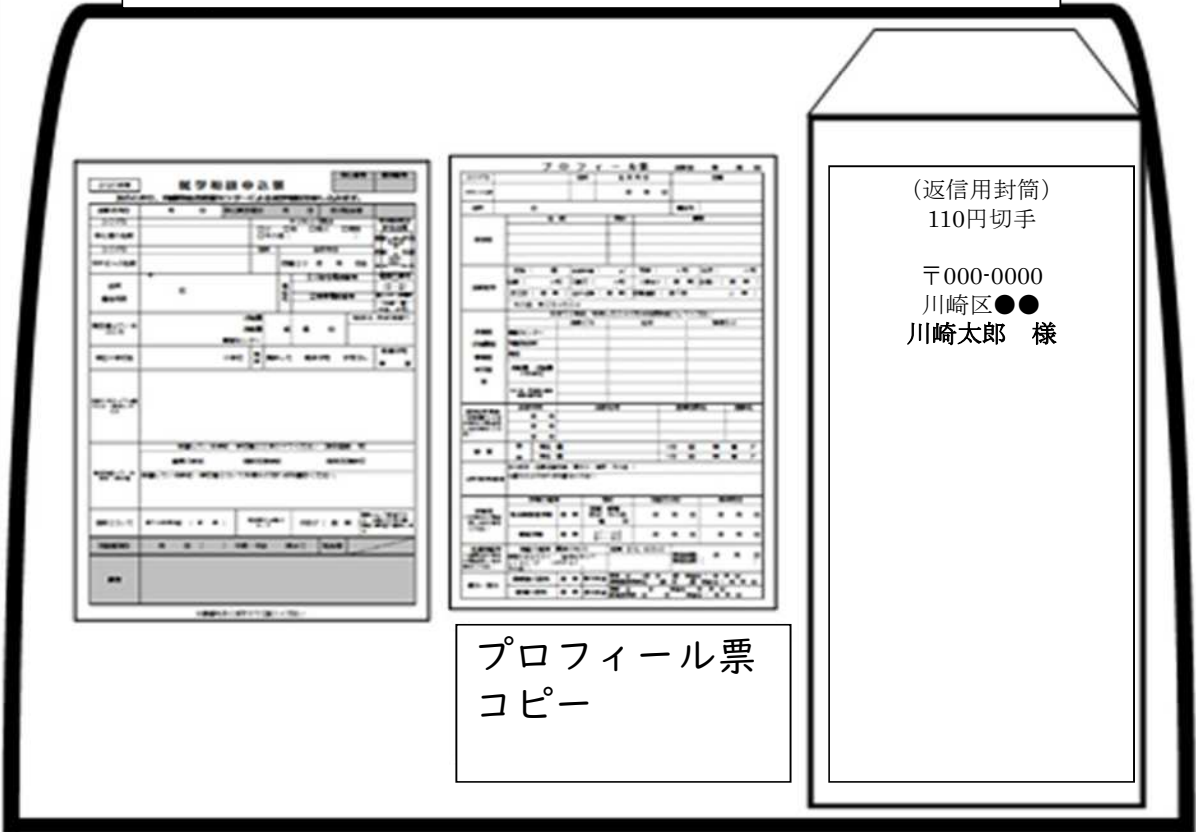
重要

申込は6月30日（月）までに郵送してください。（消印有効）





- チェック 1 就学相談申込票
- チェック 2 プロフィール票のコピー
- チェック 3 返信用封筒 (110円切手貼付)
- チェック 4 就学説明動画視聴



申込先

*お住いの地域により、相談室が異なり、郵送先が違いますので、注意してください。

川崎区・幸区・中原区	:	塚越相談室	〒212-0024	川崎市幸区塚越1-60
高津区・宮前区・多摩区・麻生区	:	溝口相談室	〒213-0001	川崎市高津区溝口6-9-3

相談時間

平日午前9時から12時、午後1時から5時までです。

「9:00~9:40」「1:00~1:40」というように、正時から40分間が一コマです。

相談日の決定

相談日時を調整し、返信用封筒で「相談日時のお知らせ」を郵送します。

相談日時については、「相談日時のお知らせ」で必ず確認してください。

相談日時の変更等がある場合は、相談担当者に直接電話でご連絡をお願いします。



B-2. 総合教育センターでの相談

- ・お子さんの行動観察、保護者との相談を行います。
- ・教育的ニーズを把握してお子さんにどのような支援が必要か、どのような教育環境がっているか相談します。

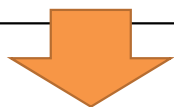
当日の持ち物

- ・療育手帳、身体障害者手帳などを取得されている場合、その写し(カバーから外し、表面を開いた状態のもの)。
- ・発達検査や医師の診察を受けている方は、発達検査や医師の診断(療育センターの医師を含む)等の写し、またはメモ等(医療機関や療育機関に結果等を確認してください)、お薬手帳コピー。



来所時

- ・お子さんと保護者と一緒に5分くらい前に来所してください。
- ・相談時間になるまで、待合室でお待ちください。
- ・相談時間になりましたら、相談担当者が待合室へお迎えに行きます。
- ・約束の時間より大幅に遅れた時は日時を再設定することがあります。



それぞれの部屋へ移動します

保護者面談…お子さんとは別のお部屋での面談になります

- ・これまでの成長の様子、家庭での様子、幼稚園等での様子、就学にあたって心配なことや希望、生育歴などを伺います。
- ・病院や療育センターでの診断等、発達検査の結果、手帳などについてお話を伺います。

お子さんの行動観察…保護者の方とは別のお部屋で行動観察をします

お子さんは、子ども担当と一緒に活動しながら、簡単な課題や行動観察（発達検査ではありません）を行います。



重要

お子さんにとってより適した学びの場を考えるには、十分な情報収集が必要です。そのために、発達検査や医師の診断等の資料を提出していただいております。できるだけ、就学相談を受ける前に、療育機関や医療機関等で発達検査や医師の診断などを確認しておいてください。



小学校での学校見学会（5月～）

学校見学会の日程は、総合教育センターのHPに掲載します。学区の小学校の学校見学会に参加しましょう。



B-3. 行動観察の様子のご報告

就学相談後2~4週間で、お子さんの様子、教育的なニーズ、学びの場などについては、お電話等でお伝えします。

*お電話または来所での報告となります。

*書面での報告は行っていません。

*必要に応じて、繰り返し相談日を設定することも可能です。



B-4. 小学校での個別の教育相談（就学相談終了後）

- ・就学相談終了後、保護者から直接学校に電話をし、支援教育コーディネーターの教員と日時を決めてください。
- ・お子さんも一緒に行きましょう。
- ・必ず校長と支援教育コーディネーターと面談しましょう。

- ・現在のお子さんの状況や必要な支援、幼稚園、保育園、療育センター等での支援について伝えましょう。
- ・総合教育センターでの相談の様子を伝えましょう。
- ・小学校での支援体制について聞きましょう。
- ・お子さんの必要な支援内容や支援の場（特別支援学級・通常の学級等）について相談しましょう。

プロフィール票を活用しましょう



**B-5. 学校との個別の教育相談後は、
総合教育センター相談担当まで必ずご連絡ください。**

特別支援学級

通常の学級

B-6. 就学先の決定

- ・川崎市教育委員会として総合的な判断を行い、学校長へ通知します。
- ・1月に、小学校への「入学指定校通知書」が届きます。
ご家庭への、特別支援学級へ入級する旨の特別な通知はありません。
- ・入学に向けて、必要に応じて小学校と相談しましょう。

入学後の相談について

- ・入学後、心配なことや支援について相談したい時は、まず学級担任や支援教育コーディネーターに相談しましょう。小学校では、支援教育コーディネーターが教育相談の窓口になっています。
- ・入学後も総合教育センター相談室での相談は可能です。その際は、まずは学校にご相談ください。



留意点等 (資料P11~)



総合教育センターでの相談後（資料P11）

- 総合教育センターの相談担当者と保護者として、適宜電話での情報交換や来所相談を行っていきます。
- 手帳の更新、発達検査の実施、医師の診断、服薬の変更など新たな情報が生じた場合は、総合教育センターの相談担当者に必ず連絡してください。

「先月の発達検査の結果がわかりましたので、連絡しました。」



重要



総合教育センターでの相談後（資料P11）

- 必要に応じて、医療、療育センターや幼稚園・保育園等と、情報交換またはお子さんのご様子を観察させていただくことがあります。同様に、各学校と連絡を取り合うことがあります。
- また、お子さんに必要な支援について、川崎市教育支援会議で意見を聴取する場合があります。



プロフィール票の活用（資料P11）

- ・「プロフィール票」には、お子さんの様子がまとめて書かれています。学校との個別の教育相談をする際には「プロフィール票」を持参し、それを活用しながらお子さんの様子を伝えましょう。
- ・川崎市立小学校入学後、特別支援学級のお子さんについてはサポートノート（個別の教育支援計画）を作成します。その時にも「プロフィール票」をサポートノートに使うことができます。



入学まで（資料P11）

就学先が決定した後も、これからの支援や学校との連携など心配なことがあれば、総合教育センターでの相談を行うことができます。就学後に教育相談を希望される場合は、まずは学校を通してご相談ください。



共生社会の形成をめざして

- 総合教育センター相談室では、お子さんのよりよい就学をサポートします。

支えあって

友達と一緒に

自分の力を発揮
できるように



Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市